

広報

しんじょう

4
2005

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.568

ISO14001

14年7月認証取得



新庄まちなかひなめぐり(4月1日~3日/中心商店街)

夢と希望の持てるまちづくり2

17年度施政方針/体制

主な事業/当初予算

エリアキャンパスもがみ8

江戸だより/いきいき新庄人9

しんじょう見聞録10

4月のお知らせ12

将来を見すえた人づくり14



新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>

E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp

夢と希望の持てるまちづくり

新たな経営体への変革

三月定例市議会において、本年度の市政運営の基本方針となる施政方針や施策を提案し、総額一三五億六九〇〇万円の当初予算が成立しました。「夢と希望の持てるまちづくり」に向け、新年度がスタートしました。

昨 今とはとりわけ財政面において国・地方ともに危機的な状況にあります。しかし、そうした状況下においても、社会情勢は少子高齢化などかつてない速さで変化しております。

先行き不透明な社会情勢に加え、長引く不況と産業構造の変化や地球規模の環境問題など、重大かつ緊急に対処しなければならぬ課題が山積しており、画一的な行政

手法では対応できない大きな変革の時代となっております。国では地方分権と三位一体の改革のさらなる推進が示めされるなど、地方自治の果たすべき役割はこれまで以上に大きく困難なものとなっております。

こうした環境の変化に対応し、限られた財源の中で行政サービスを安定的に提供し、今後とも発展

し続けるまちづくりを実践していくには、市民と行政がそれぞれの役割と責任を明確にし、協働していくことが必要不可欠なものとなっております。また、その前提として「市民ができることは市民で」といった企業・団体を含めた市民の力が主体的に発揮される地域社会を、他に先駆けて構築する必要があります。

地方自治体を取り巻く厳しい環境の中、「夢と希望の持てるまちづくり」を推進していくため、当面の重点・緊急課題として、次の四つのアクションプランに取り組みます。

1. 「財政再建計画」に基づく財政の健全化

常に市民ニーズに応じた行政

サービスを安定的に提供し続けられる健全な財政運営を行っていくため、昨年七月、平成二十年度までを計画期間とした「財政再建計画」を策定しました。この「財政再建計画」に掲げたすべての事項を一日も早く確実に実現させ、時代や環境の変化にも対応できる「健全な財政運営システム」を構築し、財政の健全化に努めてまいります。

まず、取り組むべき事務事業のこれまで以上に厳しい選択を行い、予算の集中と重点化を図っていきます。また、事務事業の実施にあたっては、効率性や成果などに対する評価・検証のマネジメント・サイクル（計画↓実行↓評価↓改善）を確立させ、目標達成に向けた継続的な取り組みを実践してまいります。



●17年度職員行動目標●
make a change
新発想・新行動

新庄市四役

- 市長……………高橋榮一郎
 - 収入役……………森 嘉昭
 - 教育長……………佐藤 博
- ※助役は三月退任し空席です。

課長・主幹職

- 総務課長……………八 鍬 長一
- 政策経営課長……………武田 一夫
- 政策経営課付課長……………
- (最上広域市町村圏事務組合派遣)
- ……………岸 正悟
- 主幹兼企画政策室長……………
- ……………大場 和正
- 税務課長……………設楽 忠良
- 市民課長……………国分 政嗣
- 福祉事務所長……………矢口 孝

2.「行革大綱」に基づく 新たな運営システム

本格的な地方分権の時代に突入しており、市民本位の質の高い行政サービスを提供していくには、新たな視点に立って行財政全般を見つめ直し、単なる改善ではなく構造面から改革していく必要があります。

このため、十五年度から「小さく、元氣な市役所づくり」をキャッチフレーズに行財政改革に取り組んできました。行政を経営するという新たな視点に立ち、行政運営の仕組みそのものを変える「構造改革」に取り組んでまいります。

これまで以上に施策の選択と重点化を図り、「人・もの・金」といった行政資源を最適に配分し、急激な変化にも即応できる「経営型の行政運営システムの構築」を「財政の健全化」とともに十七年度の最優先課題として取り組んでまいります。

3.市民との協働による 市政の推進

市民と行政とがパートナーとして連携し、「より良いまち暮らし

やすいまちづくり」を目指す「協働推進のための指針」をこのほど策定したところです。

いろいろな分野でボランティア活動やNPO(民間非営利団体)活動などが広がりを見せております。このため本市においては、今年度を「協働推進の環境づくり元年」と位置づけ、協働の市政運営を確立すべく積極的に取り組んでまいります。

また、我が国でも保育所や公共施設の民営化など、これまで行政が担ってきた分野に民間の参画を可能とする法整備が日々着々と進んでおり、今後は民間活力と人的資源の活用が重要な要素となつてきます。本市でも、十七年度から公共施設の管理に民間を活用する「指定管理者制度」の導入を図ってまいります。

4.「戦略計画」に基づく 中期展望のまちづくり

現在の「第三次振興計画」は、基本構想が二十二年度まで、基本計画が十七年度までを目標年次としております。このため、十八年度から五カ年の中期展望をもった基本計画を新たに策定する作業に入っております。

この基本計画は、「財政再建計画」とほぼ同じ計画期間になることから、これまで以上に市民ニーズや財政状況などを詳細に把握し、掲げた目標を「どのような手段で、いつまでに、どのような状態にする」といった戦略的な内容でなければならぬと考えております。

その第一段階として、昨年十一月から年末にかけて「市民認識度調査」を実施いたしました。これから取り組むべき政策・施策の優先性・重点性を明らかにする基礎資料として活用しながら、市民との合意のもとで「行政として果たすべき役割」あるべき五年後の姿「目標の達成方法」などを明確にした「中期展望をもった戦略的なまちづくり計画」として策定したいと考えております。

生

き残りをかけた地域間競争の時代へと突入した今日ですが、人々が夢と希望をもって日々の生活を謳歌することのできる「田園都市・新庄」「いい人・いい街・いい暮らし」の実現を目指し、発展し続ける「夢と希望の持てるまちづくり」に向け、まい進していかなければならないと決意を新たにしているところです。

(平成十七年度施政方針の概要)

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣)

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 佐藤 良春

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 奥山 栄

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 星川 基

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 鈴木 吉郎

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 坂本孝一郎

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 羽賀 千尋

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 小笠原謙一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 叶内 利昭

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 中部 力

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 矢口喜一郎

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 早坂 良子

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 高橋 敦

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 田中 紀雄

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 奥山 芳彦

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 小野 和夫

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 大江 雅夫

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 三浦 和枝

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 森 正広

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 小野 正一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 高橋 喜一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 黒坂 光悦

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 渡部 秋夫

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 田口 五郎

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 齋藤 友一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 齋藤 友一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 齋藤 友一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 齋藤 友一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 齋藤 友一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 齋藤 友一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 齋藤 友一

主幹(新庄市社会福祉協議会派遣) 齋藤 友一

いき新庄の実現に向けて

産業

飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり

□中心市街地活性化アクショングループ事業……………80万円

商店街・県・市が設けた中心市街地活性化アクショングループの事業に助成します。事業内容は、まちなかもてなし空間形成事業、空き店舗状況発信事業、中の川・升形川散策マップ作成事業、まちなかにぎわい創造事業、まちづくり広報事業です。

(16年度～/商工観光課)



▲100円商店街



▲雪に強いまちづくり



▲新庄まつり

生活

安全して暮らせる安全で快適な生活環境づくり

■避難所標識整備事業……………425万円

地震・豪雨・洪水などの自然災害や火事・爆発などの大規模災害・事故が発生したときに避難地・避難所がわかるよう標識を設置します。円滑な避難と効率的な物資配送、防災意識の向上を図り、地域防災力の強化を目指します。17年度は45基設置します。(17年度～18年度/環境課)

■升川1号堰導水路整備事業……………539万円

「雪に強いまちづくり」の構築のため第2次新庄市総合雪対策基本計画に基づき井堰・ため池の既存水源の活用を図ります。17年度は、泉田川から取水している升川1号堰の導水路整備を行い、消流雪用水の増量を図ります。(17年度/都市整備課)

交流

にぎわいと交流のまちづくり

□新庄まつり250年祭実行委員会負担金……………2,516万円

「新庄まつり250年祭」記念事業を実行委員会により行います。本事業となる17年度は、「記念保存版ガイドブック」「山車人形の図録」の発刊、商店街にぎわい創造事業(オープニングイベント)、山車人形展、250年祭記念パレード、県内イベント・大阪御堂筋パレードへの山車派遣などを行います。(16年度～/商工観光課)

■市道沖中関屋線道路整備事業……………7,000万円

交通の利便性の向上と、駅東地区一帯の秩序ある土地利用の開発誘導を図り、駅東市営駐車場や最上中央公園などへのアクセス強化を図ります。

(17年度/都市整備課)



▲いよいよ今年是新庄まつり250年

平成17年度 主な事業



緑輝くいき

環境

教育

環境にやさしい
地域づくりの実現

新しい文化を
創造する人づくり

バイオマス活用実証事業
..... 400万円

バイオマス資源を有効活用した民・産・学・官連携によるバイオマスエネルギーの循環を実証します。17年度は、ソルガムの栽培実証、ソルガムの搾り汁からのエタノール製造、エタノール混合燃料による実用走行(これまでの公用車走行から市民モニター制への拡大を国に要望)に取り組みます。(16年度～/農林課)



▲エタノール混合燃料による実用走行

■新規 継続

※詳しい内容やその他の事業は
随時お知らせします。



▲ソルガム栽培

バイオマスたい肥製造事業
..... 390万円

生ごみを活用し、たい肥製造・販売を18年度から民間事業者主体で本格実施するための実証事業です。市内の家庭から出る生ごみ全量のたい肥化を目標に、製造手法・成分分析・施設整備方針・重点利用作物の選定・作付け計画など、一連のシステム確立のための調査・検討を行います。17年度は、市内の生ごみ・木材チップなどを原料に微生物を利用した切り返し方式による約120トンのたい肥製造と野菜栽培の実証を行います。(16～17年度/農林課)

バイオマス活用生ごみ収集事業..... 330万円

上記のバイオマスたい肥製造の本格実施を目指し、生ごみを分別収集することでごみ処理量・処理費用を減らし、地球温暖化防止を図ります。17年度は370戸から生ごみを収集運搬します。(16～17年度/環境課)

つまづきのある児童生徒支援事業..... 382万円

普通学級に在籍していて学習につまづきのある児童生徒に対して個別学習指導員を配置し、個々の実態に応じて個別指導を行います。17年度は4名の指導員が各学校の実態に応じて巡回方式で訪問指導を行います。(17年度からは市単独事業)
(14年度～/学校教育課)

市史編さん事業(完了)
..... 471万円

昭和62年に着手し平成元年に通史編第一巻を発刊、以降ほぼ隔年ごとに第二巻から第五巻まで発刊、平成13年度からは史料編および別巻自然文化編などを発行してきました。17年度は別巻民俗編と索引・年表編を発刊し、今回の市史編さん事業を完了するものです。
(昭和62年度～/生涯学習課)

■サイクルスポーツセンター改修工事補助金..... 726万円

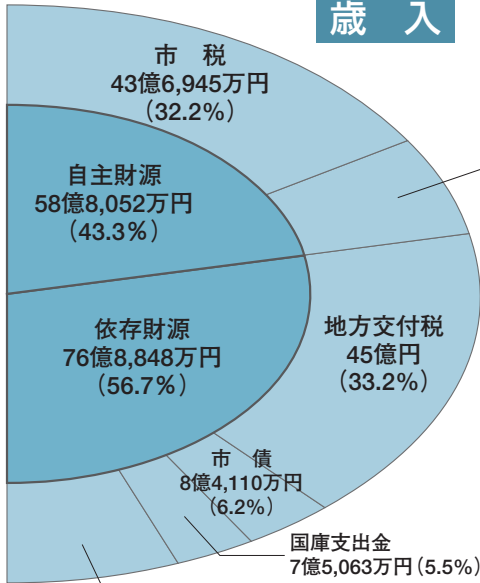
昭和50年竣工で県内唯一の周回走路を有する自転車競技施設「新庄サイクルスポーツセンター」。市体育協会が管理・運営しています。18年度、20年度に大規模な大会を控えているため17年度内に改修工事を行います。(17年度/生涯スポーツ課)

ともに活力あるまちづくりを

900万円

平成17年度一般会計当初予算は、前年度比で、0.1%の減となりました。昨年7月に策定した財政再建計画にもとづいて健全な財政運営を行っていくため、人件費の削減、最上広域市町村圏事務組合分担金の減額、事務事業の見直しなどによる効率化の継続、市単独事業の抑制により歳出の削減を図りながらも、児童手当支給対象者の拡充や医療給付費の増加などにより微減となっています。平成17年度一般会計、特別会計および水道事業会計予算の純計額は、244億9,641万円。昨年度と比較して5億7,525万円、2.4%増となっています。

歳入



分担金及び負担金	3億 3,960万円 (2.5%)
繰入金	3億 3,624万円 (2.5%)
諸収入	2億 9,682万円 (2.2%)
使用料及び手数料	2億 4,336万円 (1.8%)
繰越金	1億 8,000万円 (1.3%)
財産収入	1億 1,505万円 (0.8%)

県支出金	5億7,195万円 (4.2%)
地方消費税交付金	4億7,600万円 (3.5%)
地方譲与税	3億1,400万円 (2.3%)
地方特例交付金	1億3,300万円 (1.0%)
自動車取得税交付金	7,200万円 (0.5%)
利子割交付金	1,300万円 (0.1%)
交通安全対策特別交付金	840万円 (0.1%)
ゴルフ場利用税交付金	700万円 (0.1%)
配当割交付金	130万円 (—)
株式等譲渡所得割交付金	10万円 (—)

市民一人当たりの予算

約 **33** 万円

※一般会計当初予算
※1月末の人口41,284人

歳入の特徴

一般会計の歳入のうち、主要な自主財源である市税は、前年度比〇・五%増の約四十三億七千万円です。景気の低迷が続いているため、わずかな伸びとなっています。また、可能な限り財源確保を図るため、遊休市有地の売り払い収入一億円や財政調整基金と減債基金からの繰り入れ二億九千万円を計上しています。

依存財源は、国の「三位一体の改革」により国庫支出金が一億二千万円減額になる一方で、税源移譲に伴う所得譲与税七千八百万円の増額により地方譲与税合計で三十七・七%、八千六百万円の増。地方交付税も、国が十七・十八年度において十六年度の水準を維持するとしたことから一億三千万円の増となっています。臨時財政対策債は、地方への財源補足が減らされる見通しから一億七千万円の減と見込んでいます。市の借金である市債は、前年度に比べ六千八百万円減少しています。

歳出の特徴

一般会計の歳出総額は、前年度に比べ九百九十万円の減になっています。

難しい財政用語を説明します



財政用語ミニ解説

〔会計区分などについて〕

▼ **一般会計**／市の行政運営の基本的な経費の歳入歳出が中心の会計
▼ **当初予算**／一般会計年度を通じて定められる基本的な予算（補正予算／年度の途中で補正するもの）

〔歳入について〕

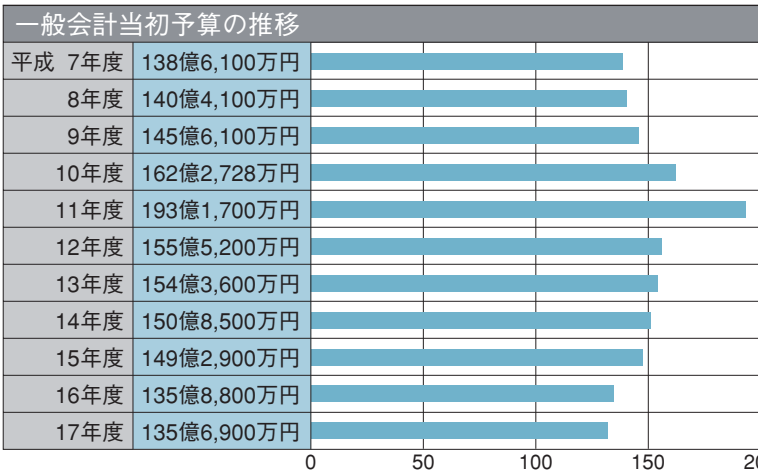
- ▼ **自主財源**／市が自前で得られる財源
- ▼ **依存財源**／国や県から交付された財源、借り入れる財源
- ▼ **市税**／皆さんが、市に納める市民税・固定資産税など
- ▼ **地方交付税**／所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- ▼ **臨時財政対策債**／一般財源の不足に対処するため発行される地方債
- ▼ **市債**／大きな事業などを行うために、国・県・金融機関などから借り入れるお金
- ▼ **所得譲与税**／三位一体の改革にお

財政再建を目指し、市民と

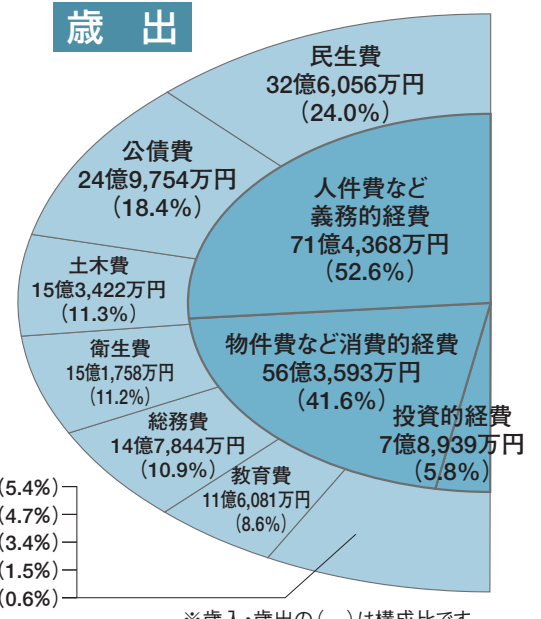
平成17年度
当初予算

135億6,

前年度比0.1%の減



歳出



※歳入・歳出の()は構成比です

[特別会計]		
国民健康保険事業	38億2,622万円	(9.6%)
老人保健事業	34億3,654万円	(▲0.1%)
介護保険事業	23億6,243万円	(▲1.1%)
公共下水道事業	15億7,918万円	(18.2%)
農業集落排水事業	1億0,708万円	(26.7%)
営農飲雑用水事業	2,894万円	(53.1%)
交通災害共済事業	995万円	(▲3.3%)
[企業会計]		
水道事業	収入	14億2,320万円
	支出	18億2,660万円

公債費は、市債発行額を年々減らしてきたことにより、前年度に比べ八千三百万円減少しています。その他、最上広域組合の「ゆめりあ」一分の分担金の減額により商工費で六千百万円、十一・七%の減となっています。

一方、児童手当や医療給付費など扶助費の増加により民生費が一億二千万円、「エコプラザがみ」建設借入金元金償還開始による分担金の増加などにより衛生費が一億五千万円、駅東地区の道路改良事業、消流雪用導水路整備事業などにより土木費が二千四百万円のいずれも増となっています。

十七年度当初予算編成にあたっては、限られた財源を効率的かつ効果的に活用することを基本に、財政再建と活力あるまちづくりの両立に努めました。

- ▼ 減債基金 / 公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられている基金
- ▼ 繰入金 / 特別会計や基金などから一般会計に繰り入れられるお金
- ▼ 分担金・負担金 / 老人ホーム入居者の自己負担金や児童の保育料など、特定の利益を受けた人が負担するお金
- 【歳入のつくりかた】
- ▼ 民生費 / 子供や老人、障害者など福祉全般に使うお金
- ▼ 公債費 / 過去に借り入れた市債の支払いに充てるお金
- ▼ 土木費 / 道路や公園整備などに使うお金
- ▼ 総務費 / 課税・徴収・住民登録・選挙・統計など、市の総括的な事務に使うお金
- ▼ 教育費 / 学校の運営や公民館活動など、教育全般の事務事業に使うお金
- 【性質別経費】
- ▼ 義務的経費 / 人件費・扶助費・公債費など支出が義務づけられているお金
- ▼ 投資的経費 / 建設事業など、社会資本として将来残るものに使われるお金

人材育成・地域と大学の交流を目指して 「山形大学エリアキャンパスもがみ」スタート!

～お気軽にご意見やご要望をお寄せください～

最上8市町村は、大学による教育・研究、地域への貢献などを内容とする「山形大学キャンパス機能」の誘致を山形大学に要望してきました。また、山形大学も、地域との連携事業を模索していたことから、3月22日、最上8市町村と山形大学は、最上地域における教育の発展と地域振興を目的とする連携協力について協定を結びました。

これにより今後、最上8市町村と山形大学は、最上地域全域を「キャンパス」と見立て、「山形大学エリアキャンパスもがみ」として、さまざまな教育研究活動を展開していくこととなりました。



▲人材育成・地域振興に大きな期待。最上8市町村長と山形大学学長が「連携協力」協定を締結（3月22日／開発センター）

4月には、山形大学と最上地域の委員で構成される運営委員会が発足し、地域の要望を取り入れながら具体的な事業内容を話し合っています。生涯学習の振興などの地域貢献事業、学生や教職員の研修、自然に関する研究などの活動が予定されています。これらの取り組みを通して、学生や教官が新庄・最上を活動の場として市民と交流し、地域に活力が生まれることが期待されます。

オープンキャンパス in 新庄

～広く小学生から高齢者まで、どなたでもどうぞ～

- とき **5月21日(土)、22日(日)**
- ところ 市民プラザ
- 内容 大学を知ってもらうためのイベント・講演会など

山形大学では、「山形大学エリアキャンパスもがみ」をきっかけにして、地域住民にとってより一層身近な大学となれるよう工夫していきたいと考えています。

◎詳しくは、山形大学エリアキャンパスもがみ事務局（最上広域教育研究センター内）☎22-1033 内線22-1735へ。

健康メモ

元気で自立して生活するために

最近、健康寿命（寝たきりにならない状態で、いつまでも元気で、自立して生活できる期間）を伸ばそうという気運が高まっています。寝たきりの原因の1割は、転倒や骨折です（平成10年国民生活基礎調査）。転倒や骨折、そして寝たきりを予防するため次のことを心がけましょう。

筋力、歩行能力アップに努めましょう

年をとれば筋力が衰えると思いがちですが、最近の研究では高齢期でも鍛えれば筋力は向上し、高齢期になって初めて運動する人でも運動を続ければ効果があり、体力の衰えている人ほど向上することがわかっています。運動を始めるのに遅すぎることはありません。運動していない人ほど散歩や軽い体操などに積極的に取り組みましょう。

運動は、自分のペースで無理せず行いましょう。教室やサークルなどに参加し、仲間と楽しみながら行うのはいかがでしょうか。また、趣味や老人クラブ活動、地域活動などに参加し、これまで自分が行ってきた活動を続けることも大切なことです。楽しく参加することで身体を動かす機会も増えていくでしょう。

転ばないための備えをしましょう

入院などで筋力が低下してしまった人や慢性の病気（起立性低血圧・貧血・脳卒中後遺症・パーキンソン病・変形性関

節症・視覚や聴覚障害など）がある人は転倒しやすくなります。歩行の際は、つえや歩行器（シルバーカー）などの補助具を使用して備えましょう。

薬の注意点をよく聞いておきましょう

薬によって、ねむけ、ふらつき、バランス感覚の低下などをまねくことがありますので、注意しましょう。おもな薬剤としては、睡眠薬・精神安定剤・鎮痛消炎薬・降圧剤・血管拡張薬・筋弛緩薬です。服用後に上記の症状が強く現れる場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

身だしなみと生活環境を整えましょう

外出時には、履き慣れた歩きやすい靴を選びましょう。自宅での転倒も増えています。住み慣れた自分の住まいの危険度をチェックしてみましょう。例としては、段差やものにひっかかってつまずく、床や階段・風呂場ですべる、いすの立ち上がりでふらつく、靴を履こうとしたり、高いところのものを取ろうとしてバランスを崩すなどです。

見えにくい、聞こえにくい時には検査や治療を受けましょう

視力や聴力に障害があると転びやすくなります。視力にあつためがねや聴力にあつた補聴器を使いましょう。病気による視力・聴覚の障害の場合は治療を受けましょう。

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。 ☎内線513～516

御家老の江戸だより

もうすぐ春です

■新庄藩江戸家老 小関美保子さん
(TBSアシスタントプロデューサー)

皆さんいかがお過ごしですか？

新庄は今回の冬、二十一年振りの大雪に見舞われ、豪雪対策本部が設置されるなど大変な年だったと聞きました。全国版のニュースで新庄市内の映像が数回放映されましたし、わたしもその度に新庄の実家に電話して、市内や家族の様子を聞いておりました。

わたしの記憶では三回ほどだったと思いますが、今年の冬は東京都内にも十センチ近い積雪がありました。このニュース映像は皆さんもご覧になられたと思いますが、交通がまひし、歩行者の転倒が相次ぐなどの被害に見舞われました。雪国・新庄の人たちから見ると、「そんな程度の積雪で……」といったところでしょう。



わたしは雪国生まれなので支障なかったのですが、電車が動かない状況には閉口しました。関東の人は北

道から九州まで、元はさまさまな地域に生まれた人の集まりです。その人たちの中には、雪に対する最低限の備えができていない人もいます。夏用の靴しか持たない人が多いし、スノーダンパーやスノーブーツ、自動車の冬用ワイパーの存在も知らない人が少なくありません。

新庄に暮らす皆さんの長年の雪に對する備えや除雪作業など、本当に頭が下がる思いです。その中で、体調など崩さず元気に暮らしていただければと願っています。

わたしは、TBS放送開始五十周年記念番組の制作と収録で徹夜の毎日でした。放送が終わるまでは緊張の連続です。大変な仕事ではありませんが、新庄の皆さんに私が携わった番組を見ていただけることを励みにがんばっています。

さて、季節は待ちに待った春となり、東京では天気次第で高層ビルから富士山が見えるときもあります。桜の開花は3月末。市報が出るころには新庄の桜も咲き始めていることでしょう。新庄に帰り、年に二回のお花見ができるのを楽しみにしています。

テーマは「エコクッキング」です。例えば、サラダを作った残りでポタージュを作るなど、野菜を残さず使い、ごみの減量化に努めています。

わたしが料理するうえで気をつけていることは、自分の家で採れた身近な旬の食材を使うことです。わたしは農家なので、自分の家で育てたものを料理して食べることができます。自然の恵みから得た安心な野菜、季節に応じた旬の作物をすぐ食べることができることは、とても幸せでありがたいことだと思います。また、この地域で暮らす子どもたちにとっては、地産地消は当たり前のことで、その環境の中にいる幸せに気づいてほしいと思います。

食は人にとって一番大切なもの。すべての源となるものです。そしてその食のもととなるものが農業です。今のわたしはその食と農の両方に携わることができます。これからも作物を育て、その良さを十分に生かした料理を作れるように心がけていきたいと思えます」と笑顔で語ってくれた新野さんには、控えめながらも強い意志が感じられました。



「食」と「農」を生かした料理づくり

新野紀美子さん(昭和)

いきいき
新庄人

「ちょうど応募が稲刈りのころだったこともあり、黄金色に実った稲穂を見て、どうにか料理に表現したいと思い立ち、身近にある旬の食材を使って作ってみました」と語る新野さんは、最上総合支庁が主催した「こどもたちに伝えたい郷土料理コンクール」で最優秀賞を受賞しました。これは、昔ながらの家庭料理を工夫して若者や子どもたちが食べやすい新しい郷土料理を募集したもので、食用菊と厚焼き卵を使った創作巻きずし「稲穂ずし」を作りました。

本が好きで子どもたちに本の楽しさを伝えようと、昭和小学校で毎月読み聞かせをしている新野さんは、市の食生活改善推進委員も務めています。おいしいだけでなく、健康や環境などを考えた料理や郷土伝承料理を残していこうとする取り組みに参加し、料理教室などを通して地区の人たちへの普及に努めています。

「初めは料理を習ってみたいという軽い気持ちで食生活改善推進委員の養成講座を受講しました。参加してみると食生活に関心を持っている人が多く、人にとって「食」がいかに大切なことか再認識することができました。最近の

聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲おいしいと大好評のみそづくり教室(3月5日/奎蔵四季の家)



▲もがみ「ゆめりあ」産直フェア(3月12日～13日/ゆめりあ)



▲市民プラザ教室・講座作品展「いきいきマイライフ」(3月5日～13日/市民プラザ)



▲春の里山を楽しんだ雪体験フィールドワーク(3月6日/山屋地区)



▲若者園芸実践塾卒業式(3月31日/市役所)



▲教育センターへ寄付(3月24日/開発センター)

おいしいみそづくり

体験農園で栽培された大豆を使ってみそ作りに挑戦してもらおうと、みそづくり教室を開催しました。大豆は管理組合が栽培した「たちゆかた」を使用。50人の参加者は1時間かけて大豆・こうじ・塩を混ぜ合わせ、樽に詰めました。8カ月の熟成期間を経ておいしいみそになります。

「もがみの味」が勢ぞろい

最上地域の産直団体などが一堂に会する第6回もがみ「ゆめりあ」産直フェアが県などの主催で開催されました。会場には農産物や漬物、花きなどが並び、買い求める多くの人々ににぎわいました。地産地消の活動紹介コーナーでは、新庄南高校家庭クラブのグループ研究や「こどもたちに伝えたい郷土料理」などが展示され、地元で生産されたものを食べる地産地消の取り組みが注目を浴びていました。

雪体験フィールドワーク

みんなで春の里山めぐりを楽しもうと第12回雪体験フィールドワーク「春の里山めぐり」を新庄市の自然にふれあう会の運営により開催しました。参加者たちは、快晴の空のもと山屋地区の林道をかんじきなどを履いて歩き、会員の案内でかた雪わたりや動物の足跡さがし、野鳥ウォッチングなどを楽しみました。

教育センターへ寄付

教育振興に役立ててほしいとアヒコファインテック(精密研磨加工/高壇)は、最上広域組合に寄付しました。寄付金は、昨年、教育研究センターに東北で初めて導入されたデジタルプラネタリウムのソフト購入に充てられます。このソフトを観賞できるプラネタリウムは、4月26日から28日までの3日間、一般公開されます(時間/午後6時30分～、予約受付/4月20日午前8時30分～)。



緊急フォーラム

被災地での自立復興に向けた緊急フォーラム「地域が被災したとき、わたしたちがすべきことは何か」が特定非営利活動法人NPOがみの主催で開催されました。講師の被災地NGO協働センター代表・村井雅清氏は、阪神大震災での支援活動の経験から「被災時に地域が自立して復興していくには、地域住民のまとまりが大切」と強調。引き続き行われた演習では、参加者が「避難所をどのように運営するか」などのテーマに意見を述べ、被災地の自立復興について理解を深めました。



▲被災のときの自立復興について考えた緊急フォーラム(3月15日/ゆめりあ)

新庄節全国大会

山形県を代表する全国的に有名な民謡「新庄節」。この「新庄節」を通して交流と愛着を深め、日本一を決める大会として開催して今回で21回目を数えました。昨年までは市などが主催していましたが、今年からは最上地区の民謡団体が実行委員会を組織して運営しました。県内外から154人の民謡愛好者がジュニア・シニア・一般の各部に分かれ、自慢ののどを競い合いました。



▲154人の参加者がのどを競い合った新庄節全国大会(3月6日/市民文化会館)

新庄の春に舞う

「2005民踊まつり」が華やかに開催されました。民踊まつりは、市内の民踊団体の運営で毎年1回開催されているもの。日ごろ公民館などで練習している10団体の会員約130人が、民謡や歌謡曲などに合わせ、華やかに踊りを披露。趣向をこらした踊りや、きらびやかな衣装での踊りが登場すると、満員の会場からは盛んに拍手が送られていました。



▲国土交通省から赴任した伊藤亘助役が退任し都市再生機構へ(任期/平成13年4月~17年3月)



▲10団体約130人が出演した民踊まつり(3月27日/市民文化会館)

栄光をたたえて

■第21回新庄節全国大会

【大賞】池上涼子【優秀賞】飯澤幸子、尾崎壽明【優良賞】石川武志(塩野)、平純子、治部恵子、伊藤隆志、難波茂一、梁瀬勇信、三上若江【ジュニア大賞】佐藤美夢【ジュニア優秀賞】金子未希、渡辺晴香【シニア大賞】加藤五郎【シニア優秀賞】栗田琴子(宮内町)、伊藤享一

■川をきれいにする児童図画

【金賞】吉田和志(沼田小) 今田健志朗(北辰小)【銀賞】伊東晴香(沼田小) 伊藤未来(日新小) 植木涼太(昭和小)【銅賞】後藤翔子(沼田小) 大野麻美(沼田小) 柿崎奈緒(沼田小) 中村あゆみ(沼田小)



ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

シネマ・アベージュ最新映画情報

- 「名探偵コナン・水平線の陰謀」上映中
9:30 11:40 13:50 16:00
- 「北の零年」上映中/18:10
- ◎シネマ・アベージュ ☎28-8884

募集

体験農園で 野菜作りをしませんか

野菜作りを楽しみたい方を募集します。施肥・耕起などは管理組合が行いますので気軽に野菜作りが楽しめます。

- ▼期間 5月～11月
- ▼広さ 100㎡(30区画)
- ▼料金 年3,000円
- ▼申し込み 4月27日(水)まで
- 問 農林課農林振興室 ☎内線269

平成18年歌会始 お題は「笑み」

▼詠進の要領「笑」の文字を使用した自作の短歌で一人一首、未発表のもの(半紙右半分に

新庄カド焼きまつり

- とき 4月29日(金)～5月5日(木)
午前11時～午後4時(受付3時まで)
- ところ 最上公園内特設会場
- 料金 前売券2,000円、当日券2,300円(予約席/300円増し)
- ◎詳しくは、新庄観光協会 ☎22-2340へ。

「産直まゆの郷」さくら祭り

～原蚕の杜でお花見はいかがですか～

- とき 4月24日(日)
午前9時30分～午後6時
- 内容 焼きおにぎり・焼きカド・アイスなどの屋台、農産物販売、豚汁サービス
- ◎詳しくは、産直まゆの郷 ☎23-5007、農林課バイオマス推進室 ☎内線267へ。

陣ヶ峰・春の里山散策ツアー

～子どもの参加歓迎します～

- とき 5月5日(こどもの日)午前8時30分/東山スポーツハウス集合(午後2時解散予定)
- コース 陣ヶ峰ライン、市民の森1周(約5キロ)
- 参加費 500円(子どもは無料)
- 定員 先着30人
- ◎詳しくは、陣ヶ峰に登る会・白倉へ。 ☎23-2685

油絵入門

- ▼対象 成人20人
- ▼とき 5月～18年3月の第2・4土曜日(全20回)
- ▼内容 油絵の基礎
- ▼講師 安喰宣善さん
- ▼受講料 年6,000円
- ▼申し込み 4月18日(月)から
- 問 市民プラザ ☎22-4200

語らい長屋 絵手紙教室

- ▼とき 4月18日～12月の毎月第3月曜日午前10時～正午
- ▼ところ 語らい長屋
- ▼講師 今田實さん
- ▼内容 季節の題材を絵手紙に
- ▼受講料 1回500円
- ▼定員 10人程度
- ※事前に申し込みが必要です。
- 問 語らい長屋 ☎23-1434

親子手話教室

- ▼対象 親子または小学3年生以上の子ども
- ▼とき 5月14日～11月26日の第2・4土曜日午前9時30分～11時30分(全12回)
- ▼内容 簡単な日常手話
- ▼講師 全国手話通訳問題研究会最北班ほか
- ▼教材費 1,000円
- ▼定員 先着15人
- ▼申し込み 4月30日(土)まで
- 問 わくわく新庄 ☎23-0197

太極拳教室 4月開講

- ▼とき 毎週火曜日午後7時～9時、毎週木・金曜日午後1時30分～3時30分
- ▼ところ わくわく新庄など
- ▼会費 月2,000円
- 問 新庄太極拳愛好会・天野 ☎23-5445

協働推進のための指針

市は「新庄市協働推進のための指針」を策定しました。指針の内容と皆さんからいただいた意見・回答は次のとおり公表しています。

- 配布 総務課行政協働室・市民プラザ
- ※ホームページでもご覧いただけます。
- ◎詳しくは、総務課行政協働室へ。 ☎内線218

古い電話帳回収にご協力を

4月に現在の電話帳と新しい電話帳を交換します。配達員に渡せなかった場合や電話帳の配達冊数の変更はご連絡ください。

- ◎詳しくは、タウンページセンターへ。 ☎0120-506-309

「河川の里親」募集

- 河川や河川公園の清掃・草刈りなどの活動を行う団体を募集します。
- ▼対象 団体 町内会、地域団体、市民団体、企業など
- ▼対象 区 間泉田川・指首野川など 県管理河川 200m以上
- ▼助成金 活動に応じて
- ▼申し込み 4月28日(木)まで
- 市都市整備課へ
- ※継続参加の場合も申し込みが必要です
- 問 最上総合支庁河川砂防課 ☎28-7756

夢の桜街道 写真コンテスト

- ▼テーマ 県内で撮影した桜を中心に水辺と山が含まれているもの
- ▼作品 未発表の自作品、4つ



危険物取扱者試験

- 6月11日(土) ○新庄神室産業高校
- 願書受付 4月18日(月)~27日(水)
- 最上地区危険物安全協会 ☎22-7521

4月の お・知

催し

出張無料税務相談

- とき 4月22日(金)午前10時~午後3時
 - ところ 市役所西庁舎市民相談室分室
 - 内容 所得税、消費税、相続税、資産の譲渡などの国税について
 - 対応 仙台国税局税務相談室酒田分室
- ◎詳しくは、税務課課税室へ。 ☎内線143

無料調停相談会

- とき 5月10日(火)午前10時~午後3時
 - ところ 市民プラザ第5・6研修室
 - 内容 金銭貸借、土地建物、交通事故、離婚、相続など
 - 対応 民事・家事調停委員
- ◎当日直接会場へどうぞ。詳しくは、新庄調停協会(新庄簡易裁判所内)へ。 ☎22-0265

講演・暮らしに生かす省エネルギー

- とき 4月27日(水)午後2時~3時15分
 - ところ 大地会館
 - 講師 生活評論家・若村育子氏
- ※事前に申し込みが必要です。
◎参加無料です。詳しくは、新庄商工会議所へ。 ☎22-6855

和琴・電子大正琴演奏会

- とき 4月29日(金)午後1時~3時
 - ところ ゆめりあ 花と緑の交流広場
- ※17弦和琴無料体験説明会(午前10時~11時30分/要予約)を行います
◎詳しくは、岡村流やまがた・西塚へ。 ☎023-645-3919

HOT ☆ ほっとスペース

- ~お出かけ安心街角託児事業~
- 期間 4月~18年3月までの毎週月・木曜日午前10時~午後3時(月・木曜日以外でも予約可)
 - ところ 南本町商店街内
 - 内容 一時託児(予約制・有料)、子育ての情報交換 ●託児料金 3歳未満=1時間600円、3歳以上=1時間500円(土・日曜日100円増し/利用月に別途会費100円)
- ※月・木曜日以外はサークル活動の打ち合わせなどにも利用できます(予約制・無料)
◎詳しくは、託児サービスきらきらへ。 ☎090-2845-4317

青年海外協力隊
▼対象 5月20日現在、満20歳~満39歳で日本国籍を持つ人
▼募集説明会 4月23日(土)午後4時、5月11日(水)午後6時30分

シニア海外ボランティア
▼対象 満40歳~69歳で日本国籍を持つ人
▼募集説明会 4月23日(土)午後1時

※説明会の会場は、いずれも霞

自衛隊幹部候補生
▼受験資格 22歳以上26歳未満の人、20歳以上22歳未満で大学を卒業または卒業見込みの人
▼受付 5月13日(金)まで
▼1次試験 5月21日(土)

自衛隊新庄募集事務所
☎22-5057

お知らせ

出稼労働者等の雇用保険出張受付
▼とき 4月25日(月)午前9時

やまがた学生就職ガイダンス
▼対象 18年3月に大学・短大・高等専門学校・専修学校などの卒業予定者
▼とき 4月27日(水)
▼受付 午後0時30分~午後4時30分

▼ところ 山形ビッグウイング(山形市) ▼内容 県内企業との個別面談

山形労働局職業安定課
☎023-626-6109

青年海外協力隊
シニア海外ボランティア

青年海外協力隊
▼申し込み 5月31日(火)必着
▼美しい山形・最上川フォーラム(山形県文化振興課内)
☎023-630-2284

自衛隊幹部候補生
▼受験資格 22歳以上26歳未満の人、20歳以上22歳未満で大学を卒業または卒業見込みの人
▼受付 5月13日(金)まで
▼1次試験 5月21日(土)

自衛隊新庄募集事務所
☎22-5057

やまがた学生就職ガイダンス
▼対象 18年3月に大学・短大・高等専門学校・専修学校などの卒業予定者
▼とき 4月27日(水)
▼受付 午後0時30分~午後4時30分

▼ところ 山形ビッグウイング(山形市) ▼内容 県内企業との個別面談

山形労働局職業安定課
☎023-626-6109

国民年金学生納付特例制度

~申請は毎年度必要です~
本人の前年所得が118万円以下の場合、申請して承認されると在学中の保険料の納付が猶予されます。
今年度から1年以上の課程の各種学校生徒(通信教育・夜間含む)も対象になります。
○持ち物 在学証明書または学生証の写し、印鑑
○申請先 住民登録をしている市町村
※平成16年度分保険料は4月30日まで納めましょう。
◎詳しくは、新庄社会保険事務所☎22-2050、市民課国民年金室☎内線134へ。

保険証をお持ちの方は在学証明書の提出が必要です

国民健康保険の被保険者で就学のため市外に転出する方には、保険証を交付しています。これまでは、保険証を交付するときだけ就学状況を確認していましたが、今年度から毎年「在学証明書」を提出していただき、在学の有無を確認することになりました。就学状況を確認できない場合は保険証の更新ができませんので、忘れずに手続きをください。
○提出期限 5月31日(火)
○提出先 健康課国保医療室
◎詳しくは、健康課国保医療室へ。 ☎内線511・512・517

保健センター 定期健康相談

- とき 毎週金曜日午前9時~午後4時(昼を除く)
 - 内容 健康相談、血圧測定、体脂肪測定など
 - 対応 保健師
- ◎詳しくは、健康課健康推進室へ。 ☎内線513~516



「将来を見ずえた人づくり」

「いのち輝く新庄もみの木教育プラン21」は、平成十七年から二十六年まで十年間にわたる市の長期教育プランです。今回は、「家庭」と「生涯学習」をキーワードに、子どもの教育と社会教育について計画が目指すものを紹介します。

家庭は教育の原点 子育てを支援します

子どもたちの健やかな成長のため、家庭・地域・幼稚園・保育所の三者による総合的な幼児教育を推進します。

○親の学習機会の拡充

少子化や核家族化、共働きによる子育ての課題などに対応した、きめ細かな学習機会の提供や相談活動の充実を図っていきます。

○家庭教育に関する人材の育成

家庭教育の分野での指導者養成を図り、幼児教育におけるボランティア人材バンク(ボランティアの登録・紹介制度)の設置を進めます。

○子育てサークルへの支援

働きながら子育てする人を応援するNPO(民間非営利団体)やボランティアサークルが交流・情報交換できる場の提供に努め、ネットワークづくりを進めます。

「まなびの世界」を広げます

子どもたちの豊かな発達を助けるため、より良い地域を大人たちが意図的・組織的に作り出していくことが重要です。

○体験活動の充実

地域は大切な学びと交流の場です。スポーツや文化・伝承活動など多様な取り組みを可能にするため「子どもの居場所」づくりを進めます。また、地域公民館を大人と子どもとの交流・体験活動の場として「一町内一活動」をさらに進めます。

○青少年ボランティア活動の拡充

市内では「みつばち」「NEAL」「S.V.C.II」の三つの高校生ボランティアサークルが活躍しています。活動の機会を積極的に提供するなど、支援を続けていきます。

○学校教育と社会教育の連携

地域社会に「開かれた学校」を目指し、地域の資源・素材・人材の積極的な活用を図ります。

○市内の小・中学校で、保護者・地区住民を対象にした「学校開放講座」を奨励します。また、登

下校の安全確保・学校環境の整備など、今後ますます必要とされる「学校支援ボランティア」の充実を図ります。

○市民大学

市民プラザなどすべての生涯学習施設で、市民を対象にした専門講座・公開講座・公開行事などを積極的に実施します。



▲もみの木スクール(日新・角沢小)

新庄の歴史

こぼれ話

二代藩主正誠の正室 市姫(高岳院)

一般的に、封建時代の女性たちは、たとえ大名の家族でも、家系図にその履歴がきちんと記されることはほとんどなく、正室(奥方)など嫁いできた人も、「○の女」という出自と、そして没後の法名(くらい)しか記録に残っていないことが多い。新庄藩主の家族も同様であるが、断片的な資料をつなぎ合わせながら、その中の何人かをまず紹介してみたい。

二代藩主・正誠まさのぶの正室市姫(高岳院)また「広島御前」とも呼ばれたようであるのは、広島二代藩主・浅野光晃と、その正室・満姫(自昌院)の長女として生まれた。母は、加賀前田家三代藩主・利常の二女で、三代將軍・家光の姪に当たる。

市姫は、明暦元年、十六歳で伊勢桑名十五万石の松平定良へ嫁いたが、後離婚。寛文元年、二十二歳の時、新庄藩二代藩主戸沢正誠と再婚し、嫡男と二男を産んだ(一人とも早世)。彼女は、寛文四年、三十一歳で没するが(法号・高岳院殿隆節日春大姉)、その折の埋葬地は記録に残っていない。

(生涯学習課)

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『森の贈りもの』

柿崎ヤス子

真室川町在住の柿崎ヤス子さんは、自宅裏山を「百樹の森」として150種以上の木を植樹。手づくりのログハウスに「森の談話室」と名付け、障害を持つ人や子どもたちにいやしめの場として提供しています。そういう著者の、自然とともに暮らす日々をつづった森からの便り。



●今月のテーマ展示●

『エコ・環境』

「環境に優しい暮らし」は、すっかり私たちの日常に溶け込んでいます。新庄市は、バイオマスや食品トレーのリサイクルなどで全国の関心を集めている「エコ市」です。

今月は、動植物などの自然、住宅、経済、福祉など暮らしと環境に関わる本を展示します。

新着図書

- ◆クマは「クマッ」となく?!……熊谷さとし
- ◆雪国の巨大な青むし……とだ こうしろう
- ◆ふくろうくんとかねこちゃん……おおぶち みきお
- ◆おりがみ飛行機……桃谷 好英
- ◆ポツケのワンピース……つちだ のぶこ
- ◆奪還 第2章 終わらざる闘い…蓮池 透
- ◆ドリームタイム……田口ランディ
- ◆群青遙かなり……花屋圭太郎
- ◆源家の海—西行と義経—…入江 康範
- ◆反自殺クラブ……石田 衣良
- ◆公証人が書いた老後の安心設計…清水 勇男
- ◆追って追われて結婚探し…坂本 洋子
- ◆パリの恋人(上・下)……ユ ホヨン
- ◆白い息(物書同心居眠り紋蔵)…佐藤 雅美
- ◆ジャーナリズムの条件1
職業としてのジャーナリスト…筑紫 哲也
- ◆人生ベストテン……角田 光代
- ◆どや! 大阪のおばちゃん学…前垣 和義
- ◆地下の国のアリス……ルイス・キャロル
- ◆ふしぎな図書館……村上 春樹
- ◆ぼくのなまえはねこだだけど…アンデス中島
- ◆三味線ざんまい……群 ようこ
- ◆颯風……車谷 長吉
- ◆パッチギ!……朝山 実
- ◆果てしなき渇き……深町 秋生
- ◆私事—死んだつもりで生きている—
……中村雀右衛門
- ◆どくろ化粧(鬼悠市風信帖)…高橋 義夫
- ◆なぜか「娘」に好かれる父親の共通点…多湖 輝
- ◆101歳の少年……三浦 敬三
- ◆高野優のランドセルママ…高野 優

- 開館時間 午前10時～午後6時
- 休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始

守れ! イバラトミヨ

～「第1回学校自慢エコ大賞」奨励賞受賞～

北辰小学校が、全国で環境活動を実践している小中学校を対象とした「第一回学校自慢エコ大賞」の奨励賞を受賞しました。平成十五年度から市の環境教育モデル校である北辰小では、日ごろから省エネ・地球温暖化・バイオマスによる自然の循環など、さまざまな環境教育に取り組んでいます。今回の受賞では、絶滅が心配されるイバラトミヨを守るため、五年生が二年間取り組んできた調査・保護活動や指首野川などの清掃活動が高く評価されました。

五年生は、学校の近くを流れる指首野川や野中・中川原地区の水路で、イバラトミヨの生息数調査や川にすむ生物の生態観察を行い、その結果を文化祭や昨年十二月にゆめりあで開催された「イバラトミヨサミット」などで発表しました。子どもたちは、「イバラトミヨを通していろいろな生物のことや自然の大切さを学ぶことができた」「絶滅の危機にある動物を守ってあげたい」と自然の大切さを実感した様子です。油谷校長は、「生活が便利になっていく中で、自然環境の悪化は見逃されがちです。リサイ

クルの推進や自然環境を守ろうとする子どもたちの小さな実践活動の積み重ねにより、それぞれの家庭や地域全体でも、改めて環境保護意識の向上につながりました。これからも、北辰小は環境を守る取り組みを発信していきます。環境教育への意欲を語っています。



▲イバラトミヨを守る子どもたち

ないので定かではない。母の自昌院が熱心な日蓮宗信者であったので、彼女も日蓮宗の寺院(一説に浅草の感応寺)に埋葬されたと推察されている。その寺が、幕府から禁じられた不受布施派のゆえをもって、のちに廃寺になった。そのため、高岳院の墓石を船に乗せて新庄に運んだと伝えられており、現在、松蔵寺(鉄砲町)にある高岳院の墓がこれであるという。

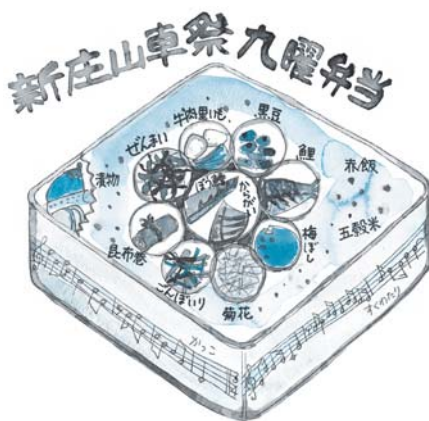
(市史編さん室)

まつりを支える人々

～新庄まつり250年祭シリーズ～

まつりグッズを考えるの図

まつりグッズが少ないとつくづく思っていたとき、木製で法被の形をした本物の新庄まつりグッズ「新庄まつり囃子オルゴール」に出合う。うれしかった。「まつりは楽しいことが原点！」熱っぽく語る横町・下万場町若連の川崎さんと出会う。自作の新庄まつり二百五十年祭PRプレートを作っていた。心を動かされた。そうなんだ。市民みんながまつりを意識すれば、どんどんアイデアが生まれるはずだ。



自分も考えた。ありったけの知恵をしぼって、あるわあるわ、ワクワクするアイデアが・・・。

山車まつりレター

セット、山車まつり切手、山車ゆかた地、まつり生花、まつり音楽、まつり番傘、まつり扇子、山車ケーキ、大名モナカ、鹿子踊五穀せんべい、そして究極の逸品「新庄山車まつり九曜弁当」。新庄にこだわり、妥協せず、そしてうまい。

さあ、市民の皆さん、どんなアイデア・企画が思い浮かびますか！それをぜひ、二百五十年祭に生かしましょう。

(絵と文||加藤良哉)

見・所・探・訪

旧矢作家住宅 (泉田)

～国重要文化財(昭和44年指定)～

旧矢作家住宅は、構造手法から江戸中期(18世紀中ごろ)の建築と推定される。主屋(母屋)から馬屋(まや)が突き出た「まや中門(片中門)造り」の、最上地方では典型的な農家住宅。中門造りは、多雪対策のための造りで、秋田・山形・新潟などの日本海沿いに多いといわれる。最上地方の貴重な建物として、昭和44年に国の重要文化財に指定され、昭和52年に萩野集落から現在地に移築された。桜並木に面し、4月下旬には多くの人々が訪れる。



2月 月末現在の新庄人

41,230人(41,481人)

女 21,486人(21,612人)

男 19,744人(19,869人)

世帯数 13,432世帯(13,424世帯)

2月の異動

出生 26人(35人)

死亡 33人(29人)

転入 47人(68人)

転出 96人(94人)

※()は1年前の住民基本台帳

表紙の写真

おひなさま 見い来ましたー!

～新庄まちなかひなめぐり～

旧暦に合わせて4月初めに子どもたちが近所のお雑様を見て歩く「ひなめぐり」。地域の優れた文化を伝えようと街中で再現され今年で3回目。参加店舗も27に増え、多くの親子連れなどが新庄の春の風物詩を楽しみました。

